

## パネルディスカッションⅡ

# “定着・活躍・成長”につながる 障害者雇用×雇用の質を高めるための支援を考える

### ■パネリスト（五十音順）

武田 直明（グリコチャネルクリエイト株式会社 総務人事部 部長）

中田 恭子（公益社団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院 人事部  
障害者雇用促進室・チャレンジドステーション）

佐藤 伸司（大阪障害者職業センター南大阪支所 支所長）

中山 奈緒子（障害者職業総合センター 上席研究員）

### ■コーディネーター

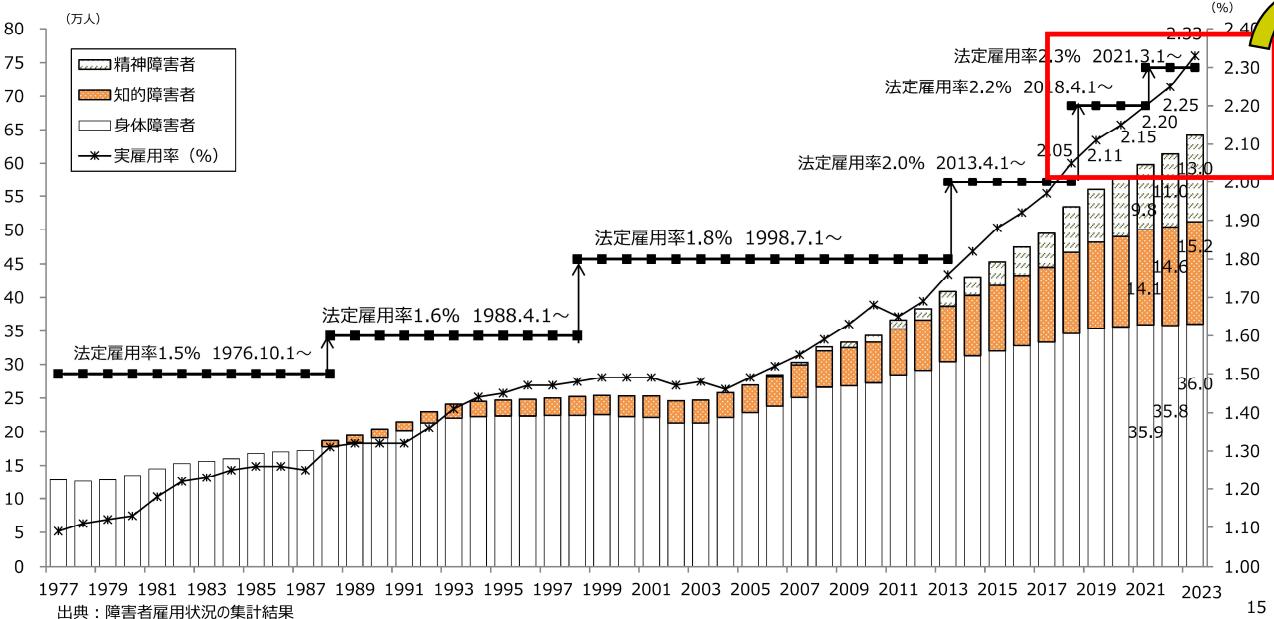
佐々木 直人（障害者職業総合センター 職業リハビリテーション部 調査役）

# “障害者雇用の質の向上”を考える背景①

民間企業における障害者雇用数の推移（令和6年 障害者雇用状況報告〔令和6年6月1日時点〕）

## 障害者雇用の状況

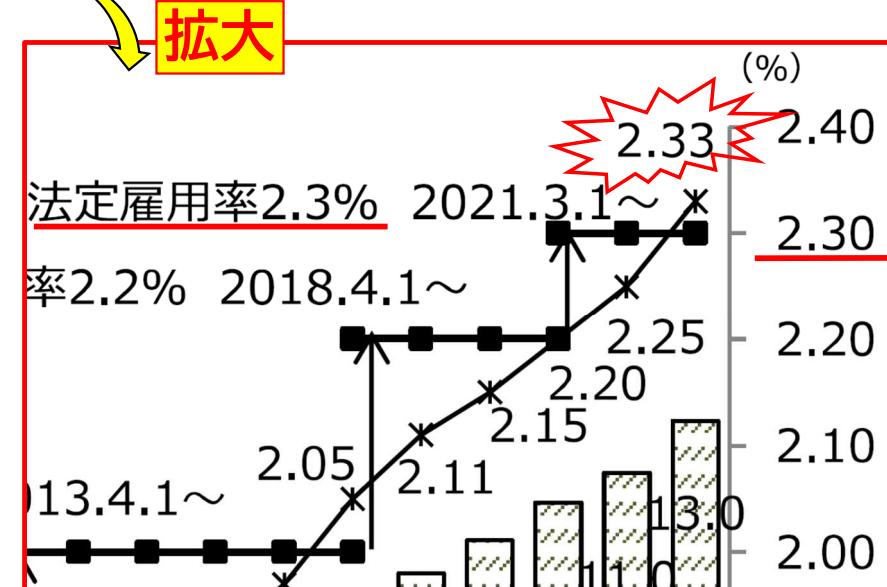
- 民間企業の雇用状況  
雇用者数 64.2万人（身体障害者36.0万人、知的障害者15.2万人、精神障害者13.0万人）  
実雇用率 2.33% 法定雇用率達成企業割合 50.1%
- 雇用者数は20年連続で過去最高を更新。実雇用率が報告時点の法定雇用率を上回ったのは初めて。  
障害者雇用は着実に進展。



令和6年(2024年)

- 雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新（67万7,461.5人）（2.41%）
- 法定雇用率達成企業の割合は46.0%と対前年比4.1ポイント低下  
(令和6年4月、法定雇用率2.3%→2.5%)

拡大



## “障害者雇用の質の向上”を考える背景②

今後の障害者雇用施策の充実強化について（労働政策審議会障害者雇用分科会 意見書）（令和4年6月）

### 1. 雇用の質の向上に向けた事業主の責務の明確化

「障害者の活躍促進のため、事業主に対し、キャリア形成の支援を含め、適正な雇用管理をより一層積極的に行うことを求める。」

障害者雇用促進法の改正（令和4年12月）

第五条 すべての事業主は、障害者の雇用に関し、社会連帯の理念に基づき、障害者である労働者が有為な職業人として自立しようとする努力に対して協力する責務を有するものであつて、その有する能力を正当に評価し、適当な雇用の場を与えるとともに適正な雇用管理を行うことによりその雇用の安定を図るように努めなければならない。



第五条 全て事業主は、障害者の雇用に関し、社会連帯の理念に基づき、障害者である労働者が有為な職業人として自立しようとする努力に対して協力する責務を有するものであつて、その有する能力を正当に評価し、適当な雇用の場を与えるとともに適正な雇用管理並びに職業能力の開発及び向上に関する措置を行うことによりその雇用の安定を図るように努めなければならない。

# ■ 本パネルディスカッションの趣旨・進め方

## 趣 旨

今、障害者雇用の場においては、職場定着や個々の力が發揮できる環境づくりにつながる課題解決や障害のある労働者本人のモチベーションの維持・向上等に向けた取組を行うことが求められています。

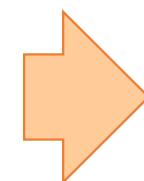
このような背景を踏まえ、本パネルディスカッションにおいては、「障害者雇用の質」の向上に向けた企業の取組や企業に対する支援の充実・強化について共有し、今後あるとよい支援や取組の工夫について意見交換を行います。

## 進め方

4人のパネリストによる  
話題提供



話題提供を踏まえた  
パネリストによる意見交換



心苦しい限りですが、時間が許せばと  
なります…

フロアとパネリストによる  
質疑応答

# 雇用の質の向上とは…

障害のある労働者、企業双方にとっての好循環へ

